

令和 8 年 5 月 28 日

保護者の皆さま

岸和田市立光明小学校
校長 尾崎 誠嗣
岸和田市立光明幼稚園
園長 獅々原 寛子

気象警報発令時の学校・園の対応について（お知らせ）

令和 8 年 5 月 29 日（金）から、気象庁が新たな防災気象情報の運用を開始します。それに伴い、岸和田市教育委員会の通知に基づき、「自然災害」に伴う「警報等」が発令された場合は、園児児童の安全確保のため以下のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 「レベル 5 大雨特別警報」、「レベル 4 大雨危険警報」、「レベル 3 大雨警報」、「暴風（雪）特別警報」、「暴風(雪)警報」が発令されている（発令された）場合
 - ①午前 7 時現在、岸和田市に発令されている場合 ⇒ 臨時休業
 - ②午前 7 時～始業時間に、岸和田市に発令された場合 ⇒ 臨時休業
 - ③始業時間以降、岸和田市に発令された場合 ⇒ 授業（保育）中止（授業の繰上げ等）

※台風の有無は従来通り関係ありません。

※大雨警報が長時間にわたる場合には、校区内の状況を把握したうえで、発令中でも授業を再開する場合があります。

※授業が中止となった場合でも下校させることが危険と判断した場合は、状況が改善されるまで学校で待機させる場合があります。

2. 「レベル 3～5 大雨に関する警報」、「暴風(雪)警報」以外の警報（レベル 3～5 氾濫に関する警報、レベル 3～5 土砂災害に関する警報、レベル 3～5 高潮に関する警報）が発令されている（発令された）場合
 - ①岸和田市に上記の「警報」が発令された場合 ⇒ （原則的に）平常対応
 - ②子どもたちの安全確保上問題が生じるおそれがあると判断した場合 ⇒ 授業(保育)時間の繰上げ・繰り下げ等の措置を講じる

●給食の取り扱いについて

◇始業時間までに「レベル 5 大雨特別警報」、「レベル 4 大雨危険警報」、「レベル 3 大雨警報」、「暴風（雪）特別警報」、「暴風(雪)警報」が発令されている（発令された）場合、学校が臨時休業となるため給食は中止となります。

◇始業時間以降にレベル 5 大雨特別警報、「レベル 4 大雨危険警報」、「レベル 3 大雨警報」、「暴風（雪）特別警報」、「暴風(雪)警報」が発令された場合、給食を中止するか否かは、児童の安全を優先し、状況により、判断いたします。

気象警報発令時の学校園対応（参考）

令和8年5月29日改訂

気象情報	時 間	対象校 ※小学校単位	学校園の対応
レベル5 大雨特別警報 レベル4 大雨危険警報 レベル3 大雨警報 暴風警報・暴風特別警報 暴風雪警報・暴風雪特別警報	①午前7時現在 ②午前7時～始業時間 ③始業時間以降	全校 ※津田川・春木川（轟川）による河川氾濫・ 土砂災害・浸水被害は大雨警報の区分に 含まれます	①②：臨時休業 ③：授業中止
レベル5 氾濫特別警報 レベル4 氾濫危険警報 レベル3 氾濫警報 ※牛滝川が対象		山滝・山直南・山直北・八木・八木 北・新条・城北・大芝 ※牛滝川によるもの	①②：臨時休業 ③：授業中止
レベル5 土砂災害特別警報 レベル4 土砂災害危険警報 レベル3 土砂災害警報 ※牛滝川が対象		山滝・山直南 ※牛滝川によるもの	①②：臨時休業 ③：授業中止
レベル5 高潮特別警報 レベル4 高潮危険警報 レベル3 高潮警報 波浪警報・波浪特別警報		中央・城内・浜・朝陽・春木・大芝・ 大宮	①②：臨時休業 ③：授業中止

※対象校にお示しの小学校は、岸和田市総合防災マップ（ハザードマップ）に基づきます

※洪水警報が廃止され、氾濫警報が新設されました（河川の区分に応じて、警報が異なります）

岸和田市の場合、氾濫警報として発令されるのは牛滝川で、他の河川（春木川（轟川）・津田川）は大雨警報（河川氾濫・土砂災害・浸水被害）として発表されます。